

平成30年度 指定管理者モニタリング結果及び評価シート

評価期間 平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日

施設状況

施設名称	ふじみ野市立放課後児童クラブ(西地区)	所管課	こども・元気健康部子育て支援課
指定管理者名	特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会	施設分類	子育て支援施設
指定期間	平成27年4月1日 ～ 平成31年3月31日	利用料金制導入	なし(指定管理料のみ)
導入年月日	平成23年4月1日	指定回数	2回
施設設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により、昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図る。		
施設概要	大井放課後児童クラブ(定員70名、延床面積194.93㎡)、鶴ヶ丘放課後児童クラブ(定員60名、延床面積138.44㎡)、第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ(定員60名、延床面積164.37㎡)、東原・第2東原・第3東原放課後児童クラブ(定員120名、延床面積336.20㎡)、西原放課後児童クラブ(定員40名、延床面積173.14㎡)、亀久保放課後児童クラブ(定員70名、延床面積142.63㎡)、三角・第2三角放課後児童クラブ(定員80名、延床面積156.09㎡)、東台放課後児童クラブ(定員66名、延床面積165.62㎡)		
管理運営の基本方針	児童クラブ施設の管理について、児童福祉法及びふじみ野市立放課後児童クラブ条例の趣旨に則り、児童クラブ設置の目的を効果的に達成することを目的とし、住民サービスの向上と業務の効率化を目指す。		
指定管理者の主な業務	放課後児童クラブの保育実施に関すること。 児童クラブの施設、設備等の維持管理に関すること。		

【評価項目】

【評価基準】 5:目標値以上の結果で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合/4:目標値以上の結果で評価できる場合(上記「5」以外)、又は業務等が適切で、期待する水準以上であった場合/3:業務等が適切で目標値に達している場合、又は業務等が期待する水準どおりであった場合/2:実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値又は期待する水準をやや下回る場合/1:目標値を大きく下回る場合

1 施設の設置目的の達成に関する取組

施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか	評価	
管理運営状況	3	
区分		具体的な取組の状況・実績
子どもたちにとっての「居場所」		・放課後児童クラブでは、生活班をつくり、生活することで、異年齢交流を促している。 ・野菜を栽培して食べることや、遠足など、児童が様々な体験ができるよう工夫している。 ・子ども110番の家探しなど、緊急時を考慮した行事を行っている。
保護者にとつての「安心の場」		・保護者会において、写真やビデオを用いた児童の様子の紹介、おやつを試食、テーマを決めた話し合いなど、放課後児童クラブの様子を積極的に発信すると共に、保護者同士の交流を促進するよう工夫している。 ・学童フェスティバルを開催し、学校の垣根を越えた保護者同士の交流の促進を図っている。
地域社会との交流		・学童フェスティバルや子ども110番の家探しなどを実施し、児童が地域社会と交流する機会を設けている。

2 指定管理者の健全性

団体の財務状況や組織体制は安定していて、施設管理を継続的、安定的に行うことができるか	評価	
特記事項(問題等があった場合)	平成30年度の損益については、大幅な損失となっているが、過去3年間の収支はいずれも利益を出している。このことから、指定管理者は4年間合計で収支計画を立てていたことが伺える。指定管理者全体としての決算資料を確認すると、平成30年度の損失は、過去の利益でまかない、且つ利益を確保していたため、指定管理者の健全性は保たれていると考える。	3

3 施設の有効活用

施設利用状況		利用区分等	予定(計画・目標) 単位	利用実績 単位	対前年比	年度目標達成率	評価
		平均在籍児童数	550 人	557 人	112.8%	101.3%	3
		(特記事項) 昨年度利用実績…494人					
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案		追加事業、未実施事業及びその理由			
	市指定事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営に関すること 施設及び設備の維持管理に関すること 個人情報保護、守秘義務及び本業務に関する情報の公開に関すること 意見・要望への対応 運営改善の取組に関すること 児童の保育及び健全育成に関すること その他指定管理に関する業務 					
	自主事業	<ul style="list-style-type: none"> 長期休み(夏休み・冬休み・春休み)の一時保育 延長保育 昼のお弁当注文サービス 		長期休暇において、開室時間を早めて欲しいという保護者の要望に対応するため、夏季朝延長保育を実施(試行)した。			
利用サービス向上の取組		平成30年度は、以前から要望のあった長期休暇における朝延長保育を夏季休暇期間に実施した。通常の延長保育より割高な料金設定ではあったものの、サービスの向上に努めた。					

4 利用者評価

区分	内容		評価
利用者の要望把握	(1) 利用者要望把握方法	利用者アンケート	
	(2) 調査、会議等の内容 【実施時期】平成30年12月12日～12月21日 【調査方法】利用保護者に対し、アンケートを実施。 【調査項目】①保護者への対応②子育てに関する相談対応③情報提供④支援員等と児童の関係⑤児童同士の関係⑥保護者同士の関係⑦保育内容⑧保育行事⑨遊具・施設⑩おやつ提供⑪利用時間⑫保護者懇談会実施方法⑬総合的印象		
	(3) 調査、会議等の結果 配布数…449世帯。回答数258世帯。回答率57.5%。 ・回答を「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満足」「不満足」の選択制で調査した結果、各項目とも「満足」～「ふつう」は88%を超えている。 ・①「保護者への対応」の項目の評価が最も高く「満足」「やや満足」が84.1%、一方最も評価が低い項目は⑨「遊具・施設」で「やや不満足」「不満足」が10.1%であった。		

利用者からの評価・要望・苦情等	(1) 良好とする評価 ・普段家庭ではやらないようなことをしてくれるので嬉しい。 ・子どもも親も支援員との信頼関係があり、安心して子どもを預けることができる。 ・いつも親身になって対応してくれ、心強かった。 ・おたよりに放課後児童クラブでのエピソードを書いてあるので毎回読むのを楽しみにしている。	3
	(2) 苦情・改善等の要望事項 ①挨拶がない。 ②支援員の言葉づかいが悪い。 ③業務時間外ではあるものの、支援員がコンビニの前で数人と座ってタバコを吸っている姿を見かけた。子どもに見せたくない姿であった。 ④迎えに行っても無視されたり、子どもとじゃれ合ったりして、何を優先すべきか分かっていない支援員がいる。 《対応措置》 ①職員会議の議題として、挨拶を徹底することを話し合った。 ②職員内で共有して気をつけていく。 ③職業的立場や状況を考えて行動するよう指導する。 ④児童と遊ぶだけが仕事でないということが分からない職員がいたため、雇い入れ時導入研修に着手した。	

5 事業収支

	指定管理者収支(平成30年度)				市の収支				評価		
	年度計画額		収支実績額		平成30年度決算		平成29年度決算(前年度)				
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額			
指定管理業務事業収支(単位:円)	収入	利用料金	0	利用料金	0	歳入	施設使用料	49,617,950	施設使用料	44,066,082	3
		指定管理料	109,999,000	指定管理料	120,999,000		行政財産使用料	1,300	行政財産使用料	1,300	
		自主事業※	1,040,000	自主事業※	3,808,266		国庫支出金	24,002,483	国庫支出金	26,445,523	
		雑入		雑入	479,991		県支出金	24,002,483	県支出金	26,445,523	
							その他	1,405,000	その他	1,020,000	
	計	111,039,000	計	125,287,257	計	99,029,216	計	97,978,428			
	支出	人件費	97,505,000	人件費	116,273,447	歳出	修繕料	1,090,983	修繕料	0	
		消耗品費	1,380,000	消耗品費	2,891,278		保険料	65,725	保険料	66,029	
		光熱水費	2,600,000	光熱水費	2,057,402		指定管理料	120,999,000	指定管理料	127,655,804	
		委託料	1,300,000	委託料	1,454,051		業務委託料		業務委託料	0	
		賃借料	396,000	賃借料	194,400		土地・建物賃借料		土地・建物賃借料	0	
		通信費	798,000	通信費	1,546,425		その他	2,574,000	その他	2,424,000	
		保険料	517,000	保険料	547,763						
		修繕費	800,000	修繕費	505,268						
		事業費(市指定事業)	2,318,000	事業費(市指定事業)	3,052,992						
		事業費(自主事業)	0	事業費(自主事業)	1,839,648						
		公租公課	0	公租公課	0						
現場管理費		0	現場管理費	0							
一般管理費(本社経費等)		3,425,000	一般管理費(本社経費等)	3,074,208							
計	111,039,000	計	133,436,882	計	124,729,708	計	130,145,833				
損益	0		△ 8,149,625	差引	△ 25,700,492		△ 32,167,405				
自主事業収支(単位:円)	収入	3,270,000	収入	3,808,266							
	支出	1,700,000	支出	1,839,648							
	損益	1,570,000	自主事業損益	1,968,618							
分析	人件費比率【人件費／指定管理者事業支出】							87.1%			
	事業収支における経営分析			児童数増加に伴う支援単位の増加により、支援員等を増員したことから指定管理料が11,000,000円増額している。年度計画額と収支実績額には多くの費目において差異が生じているが、児童数増加や指定管理期間中における整備による施設の増加が原因であると考えられる。損益については、大幅な損失となっているが、過去3年間の収支はいずれも利益を出している。このことから、指定管理者は4年間合計で収支計画を立てていたことが伺える。その理由として、第2期の指定管理者選定では、各年度に指定管理料の上限額を設定しており、平成30年度は他の年度と比べて低い上限額が設定されていたため、それに伴い提案額も低くせざるを得なかったと考えられる。指定管理者全体としての決算資料を確認すると、平成30年度の損失は、過去の利益でまかない、且つ利益を確保していたため、指定管理者の健全性は保たれていると考える。なお、以上のことを踏まえ、指定管理業務の収支は単年毎に計画を立てることが適切である旨指導した結果、理解を示したこと、及び第3期の指定管理者選定では各年度の指定管理料上限額を設定せず4年合計での上限額のみを設定したため、次年度以降については、適切な事業収支を示すことが可能と考える。							
一般管理費が、計画額と実績額で異なる理由			特筆すべき大きな差は生じていない。								

6 管理運営全般 ※すべて「適」で「3」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
市との連携	1 市への報告、連絡、相談又は協議が適切に行われたか	適	3
	2 市からの指示等に対し適切な対応が図られたか		
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が適正で有効に配置されているか	適	
	配置実績 運営及び事務を統括する統括責任者1人、労務管理及び経理事務等の担当者を1人以上配置 各施設に2人以上の常勤放課後児童クラブ支援員を配置し、1人を責任者となる所長とし、1人を所長の代理となる副所長とする。 設備運営基準条例第8条第3項各号に定める資格を有する者を、各支援単位につき1人以上配置する。		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか		
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか		
	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか		
平等利用	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	適	
	2 利用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか		
経理	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか	適	
	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか		
施設・備品の維持管理	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか	適	
	2 備品は台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか		
その他	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	適	
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが適切な時期に提出されたか		
特記事項			

7 危機管理体制 ※すべて「適」で「3」。1箇所でも「否」の場合は「1」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
安全対策	1 危機管理マニュアルが整備されているか	適	3
	2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	適	
防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	適	
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	適	
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		
特記事項			

総合評価

【総合評価】 S:極めて優れている/A:優れている/B:やや優れている/C:適正である/D:努力が必要である/E:改善が必要である

総合評価		子育て支援施設		
総合評価	評価項目	評価	<div style="text-align: center;"> </div>	
	施設の設置目的の達成	3		
	指定管理者の健全性	3		
	施設の有効活用	3		
	利用者評価	3		
	事業収支	3		
	管理運営全般	3		
	危機管理体制	3		
評価理由	<p>・第2期目の指定ということもあり、地域性や児童との関係も理解が深く、安定した運営と評価できる。</p> <p>・保育の内容については、総合印象評価で「ふつう」も含め95.3%の満足度評価を得ており、利用者からの支持も得られている。</p> <p>・市に寄せられたクレームに関する調査を指示したところ、該当事例のみならず、類似事例についても事実確認を行い、その結果に基づく対応策を講じた。クレームの発生については、削減の努力が必要であるが、危機感を持って誠意ある対応については評価できる。</p>			
取組・改善案等	前年度からの課題・改善事項	実施状況	次年度へ向けての目標・取組・改善事項	
	<p>・依然として重大事故(消費者庁への報告が必要な加療1ヶ月以上の事故)が発生しており、重大事故を未然に防ぐ方策等の検討が必要。</p>	<p>継続して事故の発生状況など分析を行い、事故を削減するよう試みているが、骨折等重大事故が2件発生して。事故を削減するための努力は評価できるものの、成果が伴っていない。</p>	<p>・事故件数の削減</p> <p>・朝延長保育の料金検討、夏季休暇以外の実施検討</p>	

指定管理者自己評価

(1) 評価期間の取組に対する評価

① サービス向上に向けての取組

- ・職員が知識、人格、見識を高め、協調性を持ち、技能および能率向上に努め、これを放課後児童クラブの利用者へのサービス向上につなげることを目的として、職員の研修制度を体系的にまとめ、教育研修規程を制定しました。
- ・新たな研修として業務開始前に「雇い入れ時導入研修」を実施し、放課後児童クラブ職員としての自覚と責任感を持って円滑に着任できることをねらいにしています。
- ・埼玉県学童保育指導員連絡協議会への加入を継続し、放課後児童クラブ固有の研修を定期的に受講し、保育の質の向上に努めています。
- ・危機管理体制の強化を図るため、危機管理マニュアルの見直しと、防犯備品(催涙スプレー、カラーボール)を全クラブに設置しました。
- ・新潟の女児殺害事故を受け、学校周辺の危険個所に子どもたち自らが気づけるよう支援員と一緒に歩いて探し、各クラブで「地域安全マップ」を作成して、危機管理体制の強化を図りました。
- ・緊急連絡ツールである携帯連絡網をアンケート機能が付いた新たなものに変更しました。新機能を有効活用し、サービスの向上に努めます。
- ・夏季休業中に朝延長保育を全クラブで試行しました。課題を洗い出し、本格実施に向けて検討を進めていきます。
- ・台風や大雪などの悪天候時に、法人の判断により児童を預かる場合が出てくることに備え、危機管理マニュアルを再度確認し、修正、周知の対応、危機管理体制の強化を図りました。
- ・児童が安全に生活できるよう、定期的に施設の安全確認を行い、修繕箇所があれば迅速に対応しています。また、大がかりな修繕については、担当課と協議しながら進めています。
- ・児童が身の危険を感じた時などに、緊急時に安心して助けを求め駆け込める「子ども110番の家」探しを複数のクラブで実施しました。地域ぐるみで児童の安全を確保することに努めました。
- ・保護者から苦情やご意見をいただいた時は、速やかに事実関係を確かめ、法人全体で対応しました。
- ・野菜の栽培、遠足の実施、工作、調理実習等、児童クラブの規模や立地条件を最大限に生かした保育内容作りに取り組み、子どもたちに様々な体験の場を提供できるよう取り組んでいます。
- ・「作業マニュアル」「個人情報持ち出し記録簿」「チェックリスト」の見直しに着手し、個人情報の取り扱いについての強化を図りました。
- ・前年度から、延長保育料金やランチサービス代金に埼玉県3キュー子育てチケットを使用できることとしており、「利用出来るところがあまりなく、ここで使えて良かった！」との声を複数いただきました。今後も制度の普及に努めていきます。

② 業務の効率化に対する取組

- ・児童教材や消耗品の購入にネット通販を利用し、時短と経費削減を図るとともに、現金持ち歩きによる事故や交通事故の危険を少しでも回避できるように努めています。
- ・埼玉県社会保険労務士会による「経営労務監査」を実施しました。「労務コンプライアンス監査」「職員意識調査」などを受けることにより、労働関係諸法令が遵守できているか、リスクはないか、快適な職場環境であるかなどを、第三者の立場でチェックしてもらいました。職員が心身ともに健康で長く働き続けられるよう、今後も職場環境の整備や労務管理の改善に向けて定期的に実施予定です。
- ・正規職員の定年退職年齢の引き上げについて検討し、2019年度から定年退職年齢を65歳に引き上げました。

③ その他

- ・おおい祭りでは、児童、保護者、職員約90名が「大井よさこい」に参加、法人では模擬店を出店し、地域の方々との交流を図っています。
- ・東久保中央公園に於いて、「第6回ふじ野学童フェスティバル」を開催いたしました。地元の団体や地域住民の方々が多く参加してくれるお祭りです。
- ・大井中央公民館で開催された「子どもフェスティバル」に今回も参加しました。職員は、子ども向けのあそびの広場を担当し、法人は、カレーライスの販売を行いました。
- ・1学期に1回程度、季節の行事に関わる工作、校庭や体育館でのスポーツなどを放課後子ども教室と合同で行うことで、学年を問わず交流を図っています。また、放課後子ども教室のスタッフの方とは密に連絡を取り合い、児童の情報は共有し、放課後を安心安全に過ごせるよう、協力し合っています。

(2) 管理業務実施上の課題

- ・学校長期休業中の一時預かりを希望されても、定員を上回るクラブでは入室出来ず、利用者の希望を叶え切れないことが課題です。
- ・朝延長の料金が高いという利用者の声が出ているため、料金設定を検討することが課題です。

(3) 次年度以降の取組

- ・長期休み一時預かり受け入れ基準の見直しを検討します。
- ・保育の心構えだけでなく、感情表現のスキル育成も必要と考え、今年度はアンガーマネジメント研修を複数の職員が受講しましたが、来年度は全職員向けの内部研修として、これを学ぶ計画をしています。